

あれも…これも…

加茂嘉久 権利委員長



装幀=菊地信義・写真=田村邦男

装幀=吉本栄二・写真=鈴木邦弘



第一回シンポジウム会場・1987・11・14

●シンポジウムの会場に一冊の本が並んでいました。『サラダ記念日』(俵万智著)、菊地信義著、河出書房新社刊)と、『フルーツ白書』(黒木香著、吉本栄二著、K・Kベストセラーズ刊)。二冊は「卵性K・Kベストセラーズ刊」。双生児のようですが、大川先生によれば、部分的に変えたところもあるが明らかにペーストセラー本と見分けられる。アイデアを盗んだと思われるが、企画編集サイドからには何のアピールもなし、営業サイドにまかせてある、ということです。会社対会社は、それで済むのでしょうか、デザイナー個人の見解が、営業サイドにまかせてある、ということになります。この事例について、版元の見解を聞いて見ますと、K・Kベストセラーズは、河出書房の元社員の会社で、身内のような意識があり、企画編集サイドからは何のアピールもなし、営業サイドにまかせてある、ということです。会社対会社は、それが成功していませんが、版元同志との接觸には成功しています。

●シンポジウムの会場に一冊の本が並んでいました。『サラダ記念日』(俵万智著)、菊地信義著、河出書房新社刊)と、『フルーツ白書』(黒木香著、吉本栄二著、K・Kベストセラーズ刊)。二冊は「卵性K・Kベストセラーズ刊」。双生児のようですが、大川先生によれば、部分的に変えたところもあるが明らかにペーストセラー本と見分けられる。アイデアを盗んだと思われるが、企画編集サイドからには何のアピールもなし、営業サイドにまかせてある、ということです。会社対会社は、それが成功していませんが、版元同志との接觸には成功しています。



前評判の高かった権利委員のバーボーイは、

人権として明記されているということです。大川先生は、著作権認知のためには、①政治献金②裁判勝訴③文化庁の積極的対応、④社会通念の変化などが必要条件だけど、個人的に問題が起きた時、集団がバックアップすることは、大変有効であること。みなさんから、もつともっと問題点を出してもらいたいと要請されました。

F・Dの工業デザイナー山本孝造さんから、ロイヤリティというものを、一括頭金方式と、歩合金方式とに分けて考え、出版業界の利益にもなるような、ギブ・アンド・テイクの慣習を作らない効果であること。みなさんから、もつともっと問題点を出してもらいたいと要請されました。

大川先生は、著作権認知のためには、①政治献金②裁判勝訴③文化庁の積極的対応、④社会通念の変化などが必要条件だけど、個人的に問題が起きた時、集団がバックアップすることは、大変有効であること。みなさんから、もつともっと問題点を出してもらいたいと要請されました。

●もう一例は、古谷さんの持ち込まれたケースです。日経マグロウヒルの「つけいでのざいん」誌の表紙がそつくり不動産折込チラシに盗用された件。結局日経側の常務と編集長が、広告製作会社から詫び状を受けたことで、これ以上追及されないし、と判断されて終っています。ここでも両社のデザイナー個人の見解と処遇は闇の中です。

●手のほどこしようがないのは、西武ダイム発行の「Money」誌。アメリカに莫大な版権料を払って日本語版が作られていますが、広瀬さんが作った表紙・本文そっくりに、台湾版が発行されています。違うところは錢という文字が入っています。違うところは錢という文字が入っています。違うところは錢という文字が入っています。でも台湾は著作権条約に加入していないので、何の拘束もできません。残念。

あつという間の二年間でした。あれこれやりたいたい事を頭一杯につめ込んで、それだけに、駆け出したいような想いで過してきました。しかし、光陰はもつと素早く、指の間をすり抜けて行ってしまいました。ある時はせつかちに、ある時はお目だるく見えたことでしょう。ともかく第一回権利委員会は、程なくその任期を終えました。個人差がありますが、製作カードの書式は、もうひとつ定着しきれませんでした。アンケートも、皆さんの御協力で第二回までは進めることができましたが、最も重要な、生活・福利厚生のアンケートが未完のままです。後事は、貧しい二年間の成果をふくらませて下さるに違いない、第二期委員の御厄介になります。

開話休題。退場前の繰り言はこれくらいにして、まず第二回アンケートの結果を御報告しなければなりません。アンケート用紙発送総数六十通。うち、返信数三十二通(五十三・三パーセント)。二十八通(四十六・六パーセント)が未回答です。して、その結果は?まだ、集計できていないのです。設問数が多いえ、三分野に分かれ、それもダブル回答や、回答不能も考えられる質問になりましたので、目と手だけの集計では無理だろう、と佐藤忠さんにコンピュータ処理をお願いしたのです。結果、コンピュータ故障、改めて人力集計という、

もうひとつ定着しきれませんでした。アンケートも、皆さんの御協力で第二回までは進めることができましたが、最も重要な、生活・福利厚生のアンケートが未完のままです。後事は、貧しい二年間の成果をふくらませて下さるに違いない、第二期委員の御厄介になります。

開話休題。退場前の繰り言はこれくらいにして、まず第二回アンケートの結果を御報告しなければなりません。アンケート用紙発送総数六十通。うち、返信数三十二通(五十三・三パーセント)。二十八通(四十六・六パーセント)が未回答です。して、その結果は?まだ、集計できていないのです。設問数が多いえ、三分野に分かれ、それもダブル回答や、回答不能も考えられる質問になりましたので、目と手だけの集計では無理だろう、と佐藤忠さんにコンピュータ処理をお願いしたのです。結果、コンピュータ故障、改めて人力集計という、

急がば廻れの見本のようなお粗末をしてかしていります。十一月末日までには何とかなるのですが、それは会報の締切りに間に合いません。今回の集計は、十二月中旬までに「まとめ」をつくり、一月中に印刷。二月の総会には間に合わせます。二十四ページくらいの小冊子にして、会報別冊とするか、できれば全文を会報に刷り込んで、お手許へと考えています。申し訳ありません。

*

十一月十四日、権利委員会はシンポジウムをやりました。この御報告をしなければなりません。委員会内部だけで、シコシコやつても駄目だ。全会員のフリートークリングの中から、権利問題を汲みあげていなければ、本当の問題提起にはなり得ない、という大義名分もさることながら、ま

ず大川先生を全会員に御紹介する席を設ければ、と考えました。その為には、皆さんの出席意欲をそそるお膳立てをしなければなりません。魅力的なゲストを呼ぶこと、それと、ちょっと間遠くなっている飲み会も、それをワンセットにして会員の出席を促したい。そして会員外の方々とも、お目にかかるように、とまあ、すごい欲張りなことを考えたわけです。そして、権利委員会は全員、人寄せパンダならぬ、寄せバニーガールになろう、と血盟を固めたのでした。

当日は、まず大川先生とホワイティングさんの自己紹介から始められました。司会は、協会一の進行上手、広瀬さんを除いては考えられません。著作権の過去と現状説明に、時間がとられ過ぎましたが、ホワイティング氏から、売上部数印税制というアメリカ方式で著書を出されたこと。しかし日本では正確な部数をフォローする方法が皆無なため、十万部売れた本の印税を一万部しか受け取っていないとの報告は、身につまされました。因みに、アメリカ合衆国憲法には、著作権条項が、



竹右衛門委員の担当です。上から下まで揃えるには予算不足なので、耳とシッポだけの兔さん。しかし、会員の中でも特に地味好みの権利委員がつけると兔の老人ホームみたいになつたのは、まさしくないか。シミジミ若い力の不足を嘆くのみです。来賓として、リヨービの加藤美方さん、特種製紙、研究所の松尾茂俊さん、F・Dの山本孝造さんの御挨拶を頂いて、何とか面目を保つことができました。お酒、料理とも、ほぼ平らげた九時過ぎ、道吉代表のシメくくりでお開きになりましたが、当日の収支は会場費二万円の穴があき、経理委員篠原さんのお世話をしまつました。メトロ会館近くの二次会場、魚政へ流れた人、ごきげんで家路につかれた方、有難うございました。